

〔別紙〕

様式 1

## 事業報告書 ✓

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日) ✓

## 1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人フジイ内科医院 ✓

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )②  社会医療法人  特定医療法人 出資額限度法人  その他③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 山口県宇部市西小串五丁目6番21号 ✓

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 7年 8月 17日 ✓

(4) 設立登記年月日 平成 7年 9月 8日 ✓

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長		
理事		
同		
同		
同		
同		
同		
監事		
同		

注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	フジイ内科医院 ✓	山口県宇部市西小串5丁目6番21号	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年9月15日 令和3年度決算の決定 ✓  
 令和5年7月27日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

法人名 医療法人 フジイ内科医院 ✓

※医療法人整理番号

所在地 山口県宇部市西小串五丁目6番21号

## 財 産 目 録 ✓

(令和 5年 7月 31日現在) ✓

1. 資 産 額	139,957 千円 ✓
2. 負 債 額	4,357 千円 ✓
3. 純 資 産 額	135,600 千円 ✓

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	83,360 ✓
B 固 定 資 産	56,597 ✓
C 資 産 合 計 (A+B)	139,957 ✓
D 負 債 合 計	4,357 ✓
E 純 資 産 (C-D)	135,600 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )

法人名 医療法人 フジイ内科医院 ✓

※医療法人整理番号

所在地 山口県宇部市西小串五丁目6番21号

## 貸借対照表 ✓

(診療所のみを開設する経過措置型医療法人)

(令和 5年 7月 31日現在) ✓

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	✓ 83,360	I 流動負債	✓ 4,357
II 固定資産	✓ 56,597	II 固定負債	-
1 有形固定資産	✓ 2,363	負債合計	✓ 4,357
2 無形固定資産	✓ 222	純資産の部	
3 その他の資産	✓ 54,012	科 目	金 額
		I 出資金	✓ 10,000
		II 積立金	✓ 125,600
		III 評価・換算差額等	-
		純資産合計	✓ 135,600
資産合計	✓ 139,957	負債・純資産合計	✓ 139,957

法人名 医療法人 フジイ内科医院  
 所在地 山口県宇部市西小串五丁目6番21号

※医療法人整理番号

## 損益計算書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	92,675
2 事業費用	87,668
本来業務事業利益	5,007
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	-
2 事業費用	-
附帯業務事業利益	-
事業利益	5,007
II 事業外収益	322
III 事業外費用	13
経常利益	5,316
IV 特別利益	-
V 特別損失	-
税引前当期純利益	5,316
法人税等	71
当期純利益	5,245

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人フジイ内科医院  
理事長 藤井新也 殿

私（注1）は、医療法人フジイ内科医院の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月7日  
医療法人フジイ内科医院  
監事 柴田 鈴代

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。